

おわりに

今回の調査で津波によって大きな被害を受けた自治体の担当の方から、「地震が起きたあと、県庁から『大津波』という三文字を丸で囲んだだけのファックスが届いた。それだけで伝えたいことはわかったので、大急ぎで避難を呼びかけた」というお話をうかがった。津波に対処した方々の必死の思いと切迫感、そして使命感をひしひしと感じた瞬間である。

しかしながら、今回の大震災では、避難にせよ救助にせよ従来の情報の伝達手段が大きな被害を受け、さらには停電と自家発電機用の燃料の不足も重なり、情報伝達は十全に行えなかった。自家発電機の準備までは行われていたが、燃料不足には対処できなかったのである。これに加えて、私たちが普段あたり前のように使っている携帯電話やスマートフォンが災害時には十分に機能せず、安否の確認、必要な情報の入手にもどかしい思いをさせられたことも記憶に新しい。また7月8日の時点で、5,200名の方が依然として行方不明の状態にある。携帯端末の有するGPS機能を有効に利用できれば、救助活動を円滑に行なえたのではないかという思いも募る。

被災地では情報の不足と情報発信手段の確保に悩む一方で、インターネット上には大震災に関わる歴大な情報があふれ、一個人がそのすべてを閲覧することは不可能なほどであった。しかし、IT関連企業と研究機関そしてボランティアの方々の活躍によって、被災した自治体のミラーサイトが立ち上げられたほか、どの避難所に誰が避難しているかを検索できるサイト（グーグル・パーソン・ファインダー）やさまざまな情報を集約したサイト（all311、sinsai.info など）も開設され、有効に機能した。さらには、車メーカーが協力してプローブデータを処理して「車の通れる道」の情報を提供するというこれまでなかった試みも実施された。これらの事例は、情報通信技術の新たな利用の方向を示していると思えることができる。ただし、自動車への情報提供の面では、カーナビに広く使われているVICS（道路交通情報通信システム）が発災後に有効に機能しなくなり、課題を残した。

情報通信技術のもつ脆さと強さが同時に明らかになったのが、今回の大震災である。脆さを克服し、災害時にも確実に、しかも迅速に情報通信を行うことができるようにすることは団員一同の願いである。

災害時には、災害対策に関わる各機関が情報を共有し、活動を行い、被災した人びとには情報を伝えるとともに情報発信のための手段を確保する必要があるという基本的な認識のもとに、団員の間で議論を重ね、情報通信技術を活用した耐災施策に関する緊急提言として整理した。災害時の情報通信には、国、地方自治体、各種の交通事業者、企業、そして住民が関与し、それぞれが必要とする情報は発災からの時間の経過とともに変わっていく。通信手段を確保するとともに、こうした通信ニーズの変化に対応することもまた重要な課題である。本緊急提言がこれらの課題に十分に答えたものとはいえないが、関係各位との議論を通じてさらに完成度を高めていく考えである。ご指導・ご鞭撻をお願いする所である。

なお、本総合調査団の活動は、土木学会東日本大震災特別委員会の特定テーマ委員会のひとつに引き継がれ、フォローアップが行われることとなっている。

土木学会・第三次総合調査団 副団長
山田 晴利
(東京大学、交通事故総合分析センター)